



令和 8 年度 茨城県職員採用大学卒業程度試験案内 【秋冬期日程】

令和 8 (2026) 年 10 月 28 日
茨城県人事委員会

<【秋冬期日程】のポイント>

- ✓ 第 1 次試験は、民間企業の採用選考でも使用されている基礎能力検査（SPI3）を実施します。
民間企業志向の方や転職をお考えの方など、どなたにもチャレンジしやすくなっています。
- ✓ 受験可能年齢を 1 歳引き下げ、大学 3 年生から受験可能です。

■ 受付期間	10月28日（水）9時～11月17日（火）17時
■ 第1次試験日	11月29日（日）
■ 第1次試験合格発表	12月15日（火）13時（予定）
■ 第2次試験日	令和 9（2027）年 1 月上旬～下旬のうち 2 日
■ 最終合格発表	令和 9（2027）年 1 月 26 日（火）13 時（予定）



茨城県ホームページ
「茨城県職員採用案内」

1 職種、採用予定人員、採用時の勤務場所及び職務内容

職種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び職務内容
土木 B	7 名程度	知事部局等の本庁又は出先機関で、主に道路、河川、港湾、都市計画等の事業の調査、設計及び施工管理等の業務に従事します。

※ 採用時は、職種の専門性等を踏まえ、上記に記載の職務内容に従事しますが、将来的には事務以外の職種でも一般行政事務に従事する場合があります。

※ 別日程で試験を実施している土木 A と試験内容が異なりますが、採用後の差異はありません。

2 受験資格

(1) 年齢及び資格要件

次のいずれかに該当する人

- ① 平成 9 (1997) 年 4 月 2 日から平成 17 (2005) 年 4 月 1 日までに生まれた人
- ② 平成 17 (2005) 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和 10 (2028) 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人

(2) 上記に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成 11 (1999) 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験日程、方法及び配点

(1) 試験日程及び試験場

試験日		試験場
第1次試験	11月29日(日) 開場 8:40頃 説明開始 9:00 ○基礎能力検査 9:30～10:40 ○論文試験 11:05～12:25	茨城県庁 (水戸市笠原町978-6)
第2次試験	1月上旬～下旬 ○適性検査、個別面接(1回目) ※指定する1日 ○集団討論、個別面接(2回目) ※指定する1日	茨城県庁 (水戸市笠原町978-6)

※ 原則として指定された試験日時及び試験場の変更はできません。

※ 今後、日程や試験場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に掲載しますので、試験前に必ず確認してください。

(2) 試験方法

区分	項目	方法	内 容
第1次試験	基礎能力検査	択一式 (1時間10分)	職務に求められる基礎的な能力について、択一式の問題を出題します。 ※ 総合検査SPI3シリーズの「GAT-U(基礎能力検査)」を使用します。
	論文試験	記述式 (1時間20分)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。 制限字数:1,000字程度
第2次試験	口 述 試 験		主として人物についての評価を行うものとし、個別面接(2回)及び集団討論を実施します。 個別面接(1回目)では、専門性確認シートに基づく発表を実施します。
	適 性 検 査		通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
資 格 調 査			受験資格の有無等について調査します。

※ 茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に論文試験及び集団討論の過去の課題を公表しています。

※ 第2次試験で使用する専門性確認シートは第1次試験合格後に提出していただきますが、提出方法、提出時期等の詳細については、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に掲載します。

(3) 試験の配点(満点)・基準点

項目		配点(満点)	基準点
第1次試験	基礎能力検査	150点	満点の5割。ただし、4割までの範囲内で引き下げ場合があります。
	論文試験	50点	満点の4割
第2次試験	集団討論	100点	満点の4割
	個別面接(1回目)	100点	満点の5割
	個別面接(2回目)	150点	
合 計		550点	

※ 合格者は、全ての試験項目の基準点を満たし、かつ、適性検査結果が適当と認められる人のうち、合計点の高い人から成績順に決定します。

4 合格者の発表

区 分	期日	方法
第1次試験 合格発表	12月15日(火) 13時(予定)	茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスに登録されたメールアドレス宛に通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。
最終合格発表	1月26日(火) 13時(予定)	

5 試験結果の情報提供

この採用試験の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、ご自身の受験番号が確認できるもの（受験票控等）及び本人確認ができる証明書（運転免許証等）を持参してください。電話、はがき等による情報提供はできません。

区 分	情報提供を求めることができる人※	提供内容	提供できる期間	提供場所
第1次試験	第1次試験の不合格者	各試験の得点及び合計得点 第1次試験の順位	1次合格発表日から 1か月間	茨城県庁 23階 人事委員会事務局 (8:30～17:15) ※土日祝日を除く。
第2次試験	第1次試験の合格者	各試験の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位	最終合格発表日から 1か月間	

※ 情報提供を求めることができるのは、本人のみです。

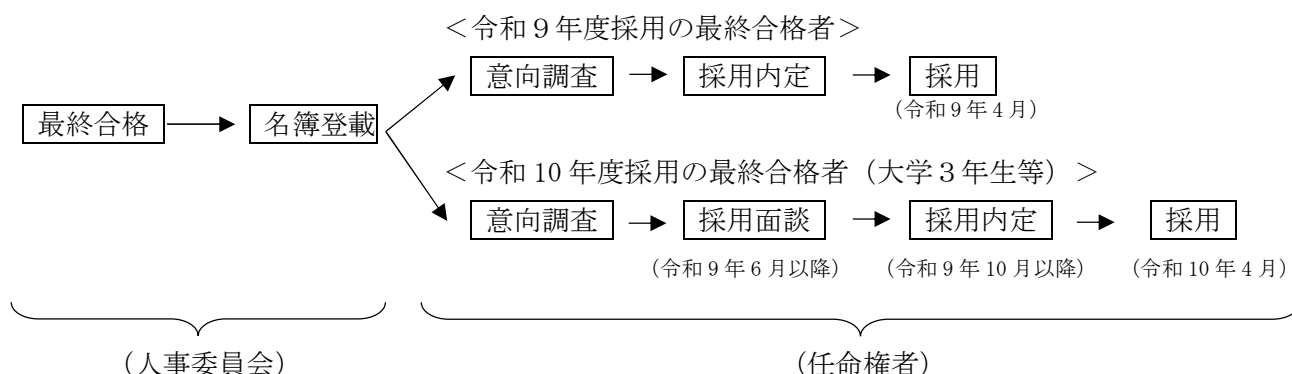
6 受験申込手続

必ずインターネットによる方法でお申し込みください。インターネットによる方法で申込みができない方は、11月10日(火)までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	<p>下記(1)の茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」にアクセスし、申込方法及び注意点を確認した上で、下記(2)のいばらき電子申請・届出サービスからお申し込みください。</p> <p>(1) 申込方法及び注意点等 <茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」> https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html</p> <p>(2) 申込先 <いばらき電子申請・届出サービス> https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/</p> <p>※ スマートフォンからの申込も可能です。</p> <p>※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、注意してください。</p>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・ 申込が完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や、受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。 ・ 同一人から複数の申込みがあった場合、最初に受付したものを有効とします。
受付期間	<p>10月28日(水) 9時 ～ 11月17日(火) 17時(受信有効)</p> <p>※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験票は、申込受理後に上記(2)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷(A4サイズ縦)し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを第1次試験日(11月29日)に持参してください。 ・ 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

7 合格後の手続等

- 合格者は、茨城県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、茨城県人事委員会は任命権者（知事）からの請求に応じて成績順に推薦します。推薦の際、採用手続に必要な情報（住所、電話番号、メールアドレス等）を任命権者に提供します。この情報を基に、任命権者が職務内容等の情報提供を行う場合があります。
- 任命権者は、本人の意向等を考慮の上、欠員に応じて採用します。
- 採用は原則として令和9（2027）年4月1日です。
- 大学3年生や大学院修士1年生などで、次年度も在学予定の人が最終合格した場合は、令和9（2027）年6月以降に任命権者が実施する面談により内定を決定し、採用は、原則として令和10（2028）年4月1日となります。



- 令和8（2026）年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務に従事する可能性がある場合（児童相談所の職員のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行う場合等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。

採用までの間に、特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができません。

8 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、学歴、経歴及び勤務課所を考慮の上、初任給（給料）が決定されます。令和8（2026）年4月1日現在の初任給の例は下表のとおりです。

職種	大学卒	修士卒
土木B	256,608 円 (勤務課所にかかわらず)	265,464 円 (勤務課所にかかわらず)

- ※ 上記は水戸市内又はつくば市内勤務の場合の地域手当（8％）を含んだ額です。
- ※ 水戸市及びつくば市以外の県内市町村勤務の場合の地域手当は6％です。
- ※ 学校卒業後一定の経験年数がある人は、上記金額に一定額が加算されます。
- ※ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回）等が支給されます。また、勤務先により調整額が支給されることがあります。

9 その他

- ・ 受験時の注意事項は、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」や受験票などに記載しますので、必ず確認してください。
- ・ 試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局に連絡してください。

【お問い合わせ先】茨城県人事委員会事務局

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

電話：029-301-5549 E-Mail：saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp



茨城県ホームページ
「茨城県職員採用案内」